# 支配株主等に関する事項について

令和５年６月９日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　岩永　守幸　殿

会社名　　株式会社光響
代表者の役職氏名　代表取締役 CEO　住村　和彦

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

１．親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

（令和５年６月９日現在）

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合（%） | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 株式会社リビレ(注1) | 支配株主（親会社を除く） | 70.00 | ― | 70.00 | なし |
| 住村　真梨 | 支配株主（親会社を除く） | 20.00 | 80.00 | 100.00 | なし |
| 住村　和彦 | 支配株主（親会社を除く） | 10.00 | 90.00 | 100.00 | なし |

（注１）株式会社リビレは、当社代表取締役 CEO である住村和彦氏が議決権の過半数を自己の計算において所有する資産管理会社であります。

２．支配株主等との取引に関する事項

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 住村和彦 | ― | ― | 当社代表取締役 | （被所有）<br>直接　10.0<br>間接　70.0 | 債務被保証 | 銀行借入に対する債務被保証（注）１． | 7,000 | ― | ― |
| | | | | | | | 不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）２． | 4,939 | ― | ― |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．当社は銀行借入に対して債務保証を受けております。なお当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は、期末借入金残高を記載しております。

２．当社の不動産賃貸借契約に基づく債務について、債務保証を受けております。なお当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は、当該債務被保証に係る年間の賃借料を記載しております。

３．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以　上